

日本医療情報学会  
第19回上級医療情報技師能力検定試験  
(2025年度)

一次試験問題冊子  
(午後Ⅱ)

受検番号：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_

2025年8月24日



## 課題

以下の文章を読み、医療分野での生成A Iの活用に対する筆者の見解をまとめ、病院情報システムに生成A Iを導入する場合の課題と対策について、あなたの考えを述べなさい。

解答は、800文字以上、1,000文字以内で論述しなさい。

政府は、医療の質を向上させる狙いで、医師の診療や医療行為を支援する医療用の国産生成A Iを数年以内に実用化することを公表した。具体的には、問診の結果を基に疾患の特定や治療方法を医師に提案するものである。また、レントゲンなどの画像診断で、がんの疑いなどの重要な所見があれば医師に注意を促す機能があり、見落としによる医療事故を防ぐことも想定している。

医療分野での生成A Iを巡っては、不正確な情報による誤診のリスクなどが指摘されており、開発チームはその対策の研究にも取り組むようだ。国産生成A IではA I技術や個人情報の流出を防ぐため、国内のデータセンターが使われる。これが本格的に実用化され一般的になれば、診療補助、電子カルテの記入補助、報告書や紹介状の作成、感染症の「発生届」などの事務作業の負担の軽減も可能になり、働き方改革が求められるわが国の医療現場でも人手不足の解決や本来の臨床に専念できる時間が増えると考えられる。

一方で、課題もある。特に、生成A Iが事実に基づかない回答を生成する「ハルシネーション（幻覚）」のリスク対策やセキュリティ強化は避けて通れない。

現時点では生成A Iは医師の診断を補助する役割にとどまるが、誤診のリスクを下げる効果が期待される。生成A Iが優れているのは、大量の情報処理や限定的な領域における大量の情報からの意味抽出、繰り返しといった作業である。これらの作業は生成A Iが実行し、人間はそのようなA Iの動きを総合的に活用するという方向になろう。生成A Iツールの利用にあたって、「医療・ヘルスケア分野における生成A I利用ガイドライン」（2024年発行）では、最終的な診断の責任は医師にあり、生成A Iは補助的ツールとして活用することを推奨している。

出典：酒井順哉「国産生成A Iは診療支援の新時代を切り拓くか？」 新医療2025年3月号 p. 59) より抜粋・改変

# 受検上の注意（午後Ⅱ）

## 1. 一般的注意事項

- 座席の受検番号を確かめ、机に貼付された受検番号のところに受検票を並べて置いてください。
- 机の上には、受検票、BまたはHBの鉛筆（黒）、消しゴム、鉛筆削り、時計機能だけの時計、眼鏡以外のものを置いてはいけません。
- 解答は、小論文方式になっています。

## 2. 携帯電話・電卓などの使用禁止

- 時計のアラームは使用しないでください。
- 電卓などの計算機能つき機器の使用は禁止します。
- 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、ワイヤレスイヤホン等は、必ず電源を切ってカバンの中にしまってください。

## 3. 問題冊子・解答用紙について

- 問題冊子は、指示があるまで開かないでください。
- 解答用紙の所定の箇所に受検番号、氏名、生年月日を書いてください。なお、受検番号を記入する欄は2箇所ありますので、注意してください。
- 問題冊子に落丁または不鮮明な箇所がある場合は、手をあげて監督者に合図してください。
- 問題冊子は持ち帰ってください（机に残された問題冊子は処分します）。

## 4. 途中退出等について

- 試験中、体調が悪くなった場合やトイレに行きたくなった場合は、手をあげて監督者の指示にしたがってください。試験時間内に回復すれば試験場に戻ることができます。ただし、試験時間は延長しません。
- 試験開始後30分経過した後から、試験終了10分前までは退出可能です。試験終了前に退出する場合は、手をあげて監督者の指示にしたがってください。

## 5. 試験終了について

- 試験終了の合図とともに鉛筆を置き、解答用紙の表を下にして机の上に置いてください。
- 監督者が解答用紙を回収します。監督者から指示があるまでは席を立たないでください。

## 6. 不正行為について

- 試験開始後の私語や不審な行動は不正行為と見なします。
- 不正行為を行った場合は、退場を命じるとともに、不合格とします。